

# 企業人権啓発講演会

**演題** 障害者差別解消法及び  
障害者権利条例に基づく  
合理的配慮について

参加費 **無料**

**講師** 障害福祉課／茨城県障害者差別相談室



人権啓発キャラクター  
ココロちゃん

障害のある人と障害のない人が対等な権利を持っていることを再確認し、誰もが安心して楽しく暮らすことができるよう制定した障害者権利条例についてわかりやすく説明いたします。

令和6年4月から事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務となりました。障害者差別相談室に寄せられた具体的な対応事例についてご紹介いたします。

**期日** 令和7年 **2月5日(水)**

**会場** ザ・ヒロサワ・シティ会館  
大ホール

水戸市千波町東久保697  
TEL：029-241-1166

**日程**

12:30 ..... **受付・開場**

13:30 ..... **開会**

13:40 ..... **企業人権啓発講演会**

15:20 ..... **人権啓発ビデオ上映**

15:50 ... **公正な採用選考を目指して**  
(茨城労働局)

16:10 ..... **閉会**

## 会場案内図

